

国分寺市立姿見の池緑地清涼飲料水用自動販売機設置者募集要項

国分寺市が行う清涼飲料水用自動販売機（以下「自販機」という。）の設置者の公募に応募される方は、この要項をよく読み、応募資格要件を満たしていることを確認の上応募願います。

1 件 名

国分寺市立姿見の池緑地清涼飲料水用自動販売機設置

2 応募資格要件

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り申し込むことができます。

- （１） 国分寺市内又は近隣市に事業所等を有し、トラブル時に速やかな対応がとれること。
- （２） 自販機の設置業務において、自社で管理運営ができること。
- （３） 市税等の税の滞納がないこと。
- （４） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４に該当する者でないこと。
- （５） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第３条及び第４条による指定を受けた指定暴力団及びその暴力団員でないこと。
- （６） 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。

3 設置条件等

- （１） 別紙仕様書による。
- （２） 使用料

国分寺市立姿見の池緑地（トイレ前） 1 m² 6 円/日以上とする。

※使用面積には、自動販売機以外の附属物（ゴミ箱、電気引込柱等）の設置部分も含む。ただし、架空線の投影部分は除く。

4 応募について

（１） 応募方法

「応募申込書」、「誓約書」の提出をもって応募とする。

（２） 提出日時

令和8年2月10日（火）～20日（金） 各日9:00～17:00

（土曜日・日曜日・祝日を除く）

（3）提出方法

応募申込書・誓約書を封筒に入れ、封をして持参すること。

件
国 名
分 ○
寺 ○
市 ○
長 ○
殿

氏
名
○
○
○
○

（4）設置者選定方法

設置者は、仕様書の必須条件を全て満たした申込者の中から、「3 設置条件等（2）」の金額以上かつ最も高い使用料を提案した者とする。

同じ使用料を提案した場合は、該当者によるくじ引きで決定する。また、申込者が一者の場合であっても上記「2 応募資格要件」及び「3 設置条件等」を全て満たしている者については決定とする。

（5）設置者決定日

令和8年2月27日（金）（予定）

結果については、国分寺市より通知する。

（6）提出先及び連絡先

国分寺市泉町二丁目2番18号

国分寺市役所3階

国分寺市建設環境部緑と公園課公園緑地係

電話 042-325-0129（直通）